## 消費者物価指数のしくみ

- 1 指数の性格・・・・・・ 消費者物価指数(以下「指数」という)は、全国の世帯が購入する財およびサービス の価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。
- 2 指数の対象範囲・・・・・・ 指数は、家計の消費支出を対象とするが、消費支出のうち、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費および仕送り金は除外する。

なお、持家の住宅費用については持家世帯が家賃相当額(帰属家賃)のサービスを購入しているとみなして指数の対象に含める。

3 算式・・・・・・ 算式は、基準時加重相対法算式(ラスパイレス型)である。

I:指数 P: 価格 Σ  $\Sigma$  Pt, i q o, i Wo, i q:購入数量 Po, i  $----\times 100 = \frac{i=1}{}$ **-**×100 W:ウエイト(=pq) n o:基準時  $\Sigma$  Po, i Qo, i  $\sum$ Wo, i i = 1i = 1t:比較時 i:品目(i=1,2,3,·····,n)

※ラスパイレス式を変形した算式であり、各品目の価格比を、基準時の支出金額をウェイトとして加重平均したもの

- 4 基準時・・・・・・ 基準時は、平成22年の1年間である。
- 5 指数品目・・・・・・ 指数に採用する品目は、家計支出上で重要度の高い588品目(持家の帰属家賃1 品目を含む)である。
- 6 基準時価格・・・・・・ 基準時価格は、小売物価統計調査の平成22年1月から12月の小売価格の単純 平均値である。ただし、生鮮食品(生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物)については、月別ウエイトによる加 重平均値である。
- 7 価格・・・・・・価格は、小売物価統計調査による小売価格(実際に販売されている平常の小売価格)である。この小売価格は、毎月の中旬(12日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の値である。生鮮食品および切り花については、上旬(5日を含む週の水、木、金のいずれか1日)、下旬(22日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の各調査日を含む前3日間の中値を単純平均したものである。
- 8 ウエイト・・・・・・ 指数品目のウエイトは、家計調査(農林漁家世帯を含む二人以上の世帯)の平成22 年平均1か月1世帯当たりの品目別消費支出金額を用いて作成している。ただし、生鮮食品の品目別 ウエイトは、家計調査の平成22年の品目別支出金額のほか、21年および22年の月別購入数量を用い て算出した別ウエイトである。

- 9 指数の系列・・・・・・福井市については、総合指数、10大費目指数、中分類指数を作成している。 また、「持家の帰属家賃を除く総合」、「生鮮食品を除く総合」、「持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合」、「食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合」の指数も併せて作成している。全国および東京都 区部については、このほかに小分類指数、品目別指数、財・サービス分類指数を作成している。
- 10 上昇率の計算方法・・・・・・ ある時点の指数(A)と、これより前のある時点の指数(B)の間の上昇率の計算式は、次のとおりである。

上昇率(%) = 
$$\frac{\text{(A)} - \text{(B)}}{\text{(B)}} \times 100$$

11 寄与度の計算方法・・・・・「寄与度」とは、あるデータ全体の変化に対して、その構成要素である個々の データの変化がどのように貢献しているかを示す指標であり、具体的には、総合指数の構成要素の増減 が、全体の伸び率を何ポイント押し上げ(押し下げ)ているかを示すもので、各寄与度の合計が全体の伸 び率と一致する。計算式は、次のとおりである。

例:食料